

令和5年度 施策評価シート

1 政策名および施策名	
政策	7 生活環境 ～きれいで自然を感じるまちをつくる～
施策	1 下水道の整備

2 施策の主担当課及び関係課	
主担当課	下水道課
関係課	—

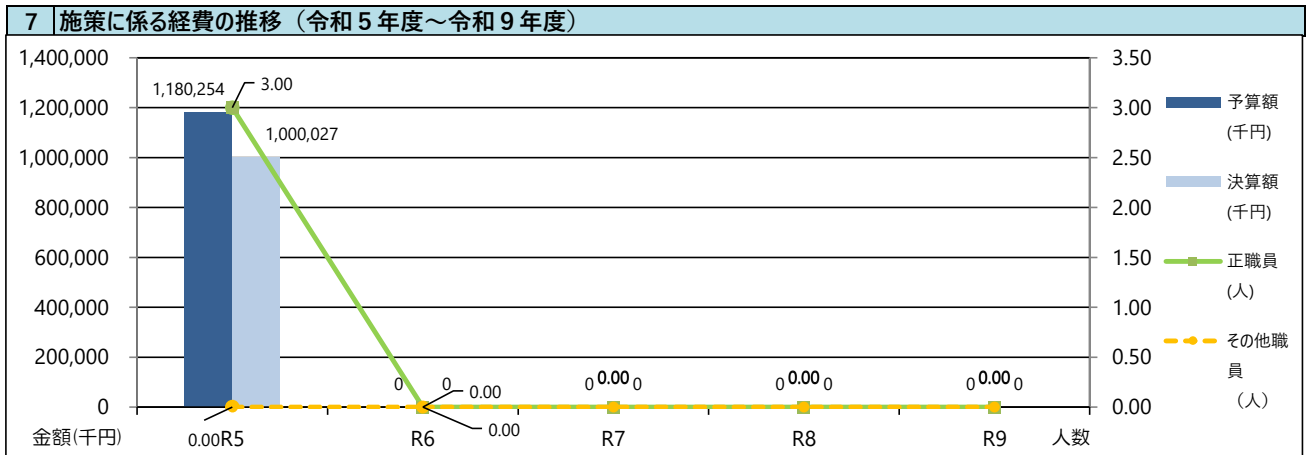
3 施策の目的
管路施設の早期整備や供用開始区域の拡大、接続戸数の増加を図り、公共下水道事業を推進します。 また、施設全体の持続的な機能確保に努めるとともに、快適で安全な衛生環境と公共用水域の水質保全を図ります。

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
下水道整備率（％）	目標値			77.7	78.0	78.3	78.6	78.9	A
	実績値	69.0	72.6	75.2					
水洗化率（％）	目標値			90.5	90.6	90.7	90.8	90.9	A
	実績値	90.3	90.8	91.0					
	目標値								
	実績値								

5 令和5年度の取り組みと評価			
(1) 計画的な整備の推進		取組評価	A
管路施設の整備推進事業	岩瀬土地区画整理事業の道路工事に併せて、下水道管渠の整備を行うことにより土工費の削減に繋がった。		A
「羽生公共下水道全体計画」及び「羽生公共下水道事業計画」の見直し	各種計画の素案が完成し経営会議及び下水道審議会で承認。		A
(2) 「羽生市下水道ストックマネジメント実施計画」に基づく調査、修繕、改築更新		取組評価	A
処理場・ポンプ場の設計及び改築更新工事	羽生市下水道ストックマネジメント計画に基づき改築更新工事（水質浄化センター 水処理設備等）を実施		A
管渠の巡視・点検及び調査	汚水管渠等調査業務（管渠内TVカメラ調査4,227.0m、管渠内目視調査2,338.0m、マンホール目視調査109箇所）を実施		A
管渠の修繕計画の策定、設計及び修繕	令和4年度に汚水管渠等調査業務を行なっていないため、令和5年度の修繕はない。		D
(3) 持続的な下水道サービスの提供と安定的な財源確保		取組評価	A
下水道使用料の見直し	国の指針に基づき下水道使用料を1㎡あたり150円に改定するための調査実施		A
「羽生市下水道事業経営戦略」の検証及び見直し	現在の経営戦略を検証・見直し、ストックマネジメント計画や今後の使用料改定を踏まえ、新たな経営戦略を検討。		A
処理場・ポンプ場の耐水化の検討	中川の河川氾濫の中高頻度の想定浸水深が未発表のため、今後の検討		D
(4) 水洗化率の向上		取組評価	A
水洗化促進事業	加入促進活動として、未接続者に対し623件勧奨通知を発送 個別訪問を実施（令和5年度60件） 広報はにゅうや市HPにて水洗便所改造資金融資あっせん制度及び利子補給制度を周知		A
(5)		取組評価	

令和5年度 施策評価シート

6 令和5年度の施策に係る経費 (千円)				経費の現状と今後の見込み
経費 (A+B)	1,021,903	予算額	1,180,254	下水道事業の経営環境は、加速する人口減少等による有収水量の減少に加え、施設・設備の老朽化に伴う修繕費・改築更新費の増大、さらには、頻発・激甚化している自然災害による被害の防止・最小化のための投資需要の増大など、今後益々経費が大きく増えていく見込みである。
A.決算額	1,000,027	決算額前年対比	—	
B.人件費	21,876	正職員 (人)	3.00	
市民1人あたり (円/人)	19,010	その他職員 (人)	0.00	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策 (令和6年度～令和7年度)		
課 題	令和6年度	令和7年度
(1) 計画的な整備の推進	岩瀬土地区画整理事業の進捗に合わせて管渠布設工事各種計画について、県との協議及び都市計画審議会での審議を経て見直しを完了する。	
(2) 「羽生市下水道ストックマネジメント実施計画」に基づく調査、修繕、改築更新	第2期ストックマネジメント実施計画の改定 汚水管渠等調査 管路施設の修繕	第2期ストックマネジメント計画に基づく改築更新工事実施設計 汚水管渠等調査 管路施設の修繕
(3) 持続的な下水道サービスの提供と安定的な財源確保	急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくために経営戦略の見直しと使用料の改定が必要である。	使用料改定を踏まえた新たな経営戦略を作成 審議会の開催
(4) 水洗化率の向上	新築や建替等の機会のある方が、浄化槽から公共下水道へ切り替えを行っている。大きな費用がかかるため、既存の家屋での下水道への接続者は少なく、難しいところではあるが、引き続き勧奨通知と個別訪問を実施する。	加入促進勧奨通知の発送。 未接続企業を訪問を強化し、加入促進を図る。
(5)	岩瀬土地区画整理事業地内の未整備区域における管渠の整備について、岩瀬土地区画整理事業との調整を図る。	

令和5年度 施策評価シート

1	政策名および施策名
政策	7 生活環境 ～きれいで自然を感じるまちをつくる～
施策	2 ごみ処理の適正化

2	施策の主担当課及び関係課
主担当課	環境課
関係課	—

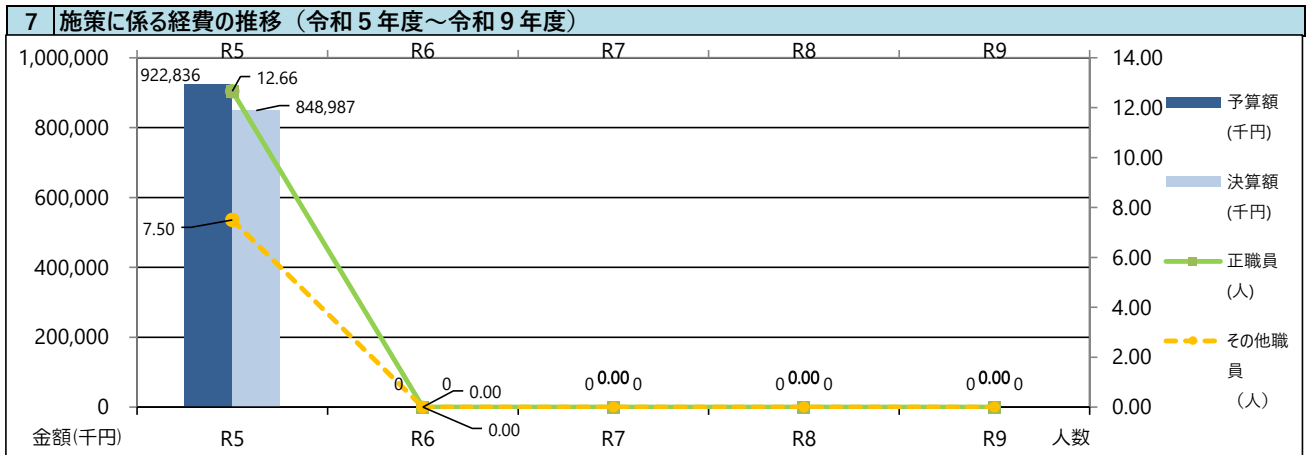
3	施策の目的
ごみの再資源化（リサイクル）、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、ごみとなるものを断つ（リフューズ）の4 Rを推進するとともに、市民、事業者及び市が互いの役割を適切に担い、市民協働によるごみ処理対策を継続します。また、行田市とごみ処理施設の共同整備を進め、新たなごみ処理体制の確立と循環型社会の構築を図ります。	

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評 価
市民1人1日あたりのごみ排出量（g）	目標値			942	931	920	908	897	S
	実績値	965	960	936					
再生利用率（％）	目標値			24.7	25.4	26.0	26.6	27.2	A
	実績値	23.5	23.9	24.2					
最終処分率（％）	目標値			3.4	3.3	3.2	3.1	3.0	S
	実績値	3.6	3.7	3.3					

5 令和5年度の取り組みと評価				
(1) ごみの発生抑制と減量化の推進		取組評価	B	事業評価
クリーン推進員事業	R2～R4年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し実施しなかったクリーン推進員の研修を実施した。（R5：1回）			B
ごみ減量推進事業	清掃センターに搬入される事業ごみ及び家庭ごみの分別指導を継続的に実施した。			B
生ごみ処理機器購入費補助金交付事業	生ごみ処理機器購入費を補助した。 電気式9機・容器式12基（R4 電気式9機、容器式30基）			B
食品ロス削減推進事業	社会福祉協議会と協力してフードドライブを実施した。 419件（R4 227件）			A
ごみの有料化検討事業	行田市と協議した結果、ごみ処理施設の共同整備を理由としたごみの有料化は行わないこととした。			B
(2) 資源の循環利用の推進		取組評価	B	事業評価
リサイクル推進事業	宅配便を利用したパソコンの回収を実施した。176台（R4 301台） 使用済インクカートリッジの拠点回収を実施した。12箇所、12回（R4 12箇所、15回）			B
リサイクル推進啓発事業	R5年3月にサントリーグループとペットボトルの「ボトルtoボトル」水平リサイクルに関する協定を締結した。			B
不要家具の再利用事業	粗大ごみとして収集した不要家具等のうち利用可能なものについて、展示及び無償提供した。 108点（R4年度 98点）			A
(3) 市民意識の向上		取組評価	B	事業評価
環境講座・出前講座の開催	羽生北小においてサントリーグループによるペットボトルの「ボトルtoボトル」水平リサイクル環境学習を実施した。（新規）			B
ごみの分別・減量等の情報発信の充実	10カ国語に対応したごみの分け方・出し方ポスターを配布し、ごみの分別について周知した。 各地区のクリーン推進員による分別指導を実施した。			B
(4) 処理体制の維持及び新たな処理施設の整備		取組評価	A	事業評価
行田市とのごみ処理施設共同整備事業	「行田羽生資源県境組合」に職員を派遣し、ごみ処理施設の共同整備を進めている。			A
清掃センターの適切な維持管理	各施設の定期修繕を行い、年間通じて適切な維持管理を行った。			A
(5)		取組評価		事業評価

令和5年度 施策評価シート

6 令和5年度の施策に係る経費（千円）				経費の現状と今後の見込み	
経費（A+B）	951,579	予算額	922,836	ごみの排出に伴う処理や清掃センター設備の運営については、毎年約10億円の経費が必要です。行田羽生資源環境組合の新施設が供用開始されるまでは、同額程度の予算措置が引き続き必要。	
A.決算額	848,987	決算額前年対比	—		
B.人件費	102,592	正職員（人）	12.66		
市民1人あたり（円/人）	17,701	その他職員（人）	7.50		



8 課題解決に向けた取り組みと改善策（令和6年度～令和7年度）		
課 題	令和6年度	令和7年度
(1) ごみの発生抑制と減量化の推進	市民1人1日当たりのごみ排出量は減少しているものの、埼玉県の前年を上回っていることから、ごみの分別や、生ごみ処理機器購入促進、食品ロス削減等としてごみ排出量を削減することが必要である。 クリーン推進員の全員研修、新任研修を実施する。 フードドライブの実施（10カ所） 廃棄物減量等推進審議会を開催し、ごみの減量化等に関して審議する。 彩の国エコグルメ協力店についての周知を行い、登録店数と利用者数を拡大する。	
資源の循環利用の推進	リサイクル事業について市民に周知し、回収量を増やし、資源の循環利用を増加させることが必要である。 引き続き、宅配便を利用したパソコンの回収や使用済インクカートリッジの拠点回収を行う。 サントリーグループによる「ボトルtoボトル」水平リサイクル環境学習を小中学校で開催する。 リサイクル家具展示会を実施する。	
(3) 市民意識の向上	3Rにリフューズを加えた4Rという新たな概念の普及啓発が必要である。ごみ集積所のルールが守られないことなどが原因で、地域住民の迷惑となることがあるため、周知を続ける必要がある。 出前講座や広報等で4Rの普及啓発を行う。 集積所の使い方等のマナーを守って頂くため、地域住民に対しては、出前講座などにより、ごみ分け方・出し方などの周知を行い、苦情が発生した場合は、現地を確認し排出者へ適切な指導を行う。	
(4) 処理体制の維持及び新たな処理施設の整備	現在の清掃センターは竣工から40年を超えており、新たなごみ処理施設の整備が必要である。 老朽化した清掃センターの各施設の適切な管理を行い、安定した運転を行うことが必要である。 引き続き、行田羽生資源環境組合・行田市とごみ処理施設の共同整備について協議を行う。 各施設の定期点検をもとに、修繕項目の優先順位をつけて効果的に定期修繕を行う。	
(5)		

令和5年度 施策評価シート

1 政策名および施策名	
政策	7 生活環境 ～きれいで自然を感じるまちをつくる～
施策	3 環境保全の推進

2 施策の主担当課及び関係課	
主担当課	環境課
関係課	—

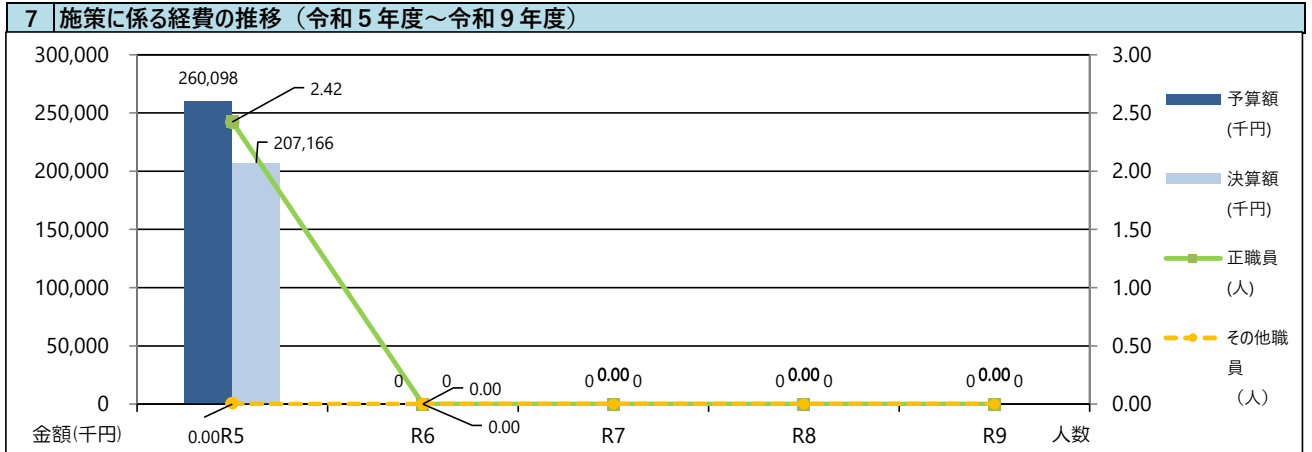
3 施策の目的
「第3次羽生市環境基本計画」に掲げた環境像「水と緑を生かし、安心して暮らせる環境にやさしいまち」の実現に向け、市民・事業者・市が協働し、持続可能な社会を目指します。

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評価
本市の事務事業に伴う排出量（t-CO ₂ ） ※前年度実績に基づき評価	目標値			7,078	6,734	6,389	6,045	5,700	B
	実績値	7,767	8,057	調査中					
環境家計簿取組世帯数（世帯）	目標値			280	265	270	265	280	C
	実績値	157	178	93					
水質・大気・騒音の測定値の基準値達成率（％）	目標値			90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	B
	実績値	76.9	86.5	70.3					

5 令和5年度の取り組みと評価			
(1) 公害の防止		取組評価	B
環境指標の観測調査	大気、水質、土壌等の観測を実施し、基準を超過している事業所等に対して指導を実施した。 ダイオキシン調査：6地点、水質調査：公共用水域20地点、29事業所（定点観測）		B
公害に対する行政指導	野外焼却、不法投棄等に対する指導、撤去を行った。 50件（R4 18件）		B
(2) 温室効果ガス排出削減及び気候変動への適応		取組評価	B
環境配慮型機器導入補助金交付事業	住宅用太陽光発電装置の設置に対し補助した。 太陽光パネル 49件、蓄電池 44件（R4 太陽光パネル 45件、蓄電池 48件）		B
脱炭素化に向けた省エネ・再エネ導入検討・推進事業	公共施設に設置可能な太陽光発電設備等導入可能性調査を実施した。（新規） R5.5にテラモーターズ㈱と協定を締結し、市内公共施設7か所にEV用充電機器を設置した。（新規）		A
地球温暖化適応策の推進	R5年8月に脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る「デコ活宣言」をした。 まちのクールオアシス推進事業を公共施設14か所で実施した。		B
(3) 市民の環境意識の向上		取組評価	B
環境講座の開催	東京電力パワーグリッド㈱による省エネ学習（羽生南小）、サントリーグループによるペットボトルの「ボトルtoボトル」水平リサイクル環境学習（羽生北小）を実施した。（新規）		B
環境家計簿の普及事業	市内小学校で環境家計簿による地球温暖化防止実践活動を実施した。 377部配布、93部回収（R4 372部配布、178部回収）		C
ごみのポイ捨て禁止やペットのふんの適正処理などのマナー啓発事業	ごみのポイ捨て禁止の表示を希望者に配布した。 ペットのふんの適正処理は、看板の配布（141枚）、チラシの全戸配布等を行った。		B
(4) 水質の保全		取組評価	B
公共用水域の観測調査	公共用水域の水質調査を行った。 20地点、3回（9月、11月、2月）（定点観測）		B
合併処理浄化槽の整備促進事業	ホームページ等で合併処理浄化槽設置補助金について周知した。 申請件数 29基（R4 20基）		B
適切なし尿・汚泥処理	各地区回覧や広報紙等による啓発、戸別訪問の実施による浄化槽維持管理啓発事業を実施した。		B
(5)		取組評価	

令和5年度 施策評価シート

6 令和5年度の施策に係る経費（千円）				経費の現状と今後の見込み
経費（A+B）	224,835	予算額	260,098	合併浄化槽設置補助金については、令和7年度までは県の補助金（1基 20万）がある。それ以降は、国や県の動向をみて市の補助金について設定の検討をしていく必要がある。
A.決算額	207,166	決算額前年対比	—	
B.人件費	17,669	正職員（人）	2.42	
市民1人あたり（円/人）	4,182	その他職員（人）	0.00	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策（令和6年度～令和7年度）		
課 題	令和6年度	令和7年度
(1) 公害の防止	同左	
環境指標には継続した観察、野焼き・不法投棄等は、対処困難案件にならないためにも発生直後の対応が必要である。	大気汚染防止法に基づいた観測の実施、基準を超過している事業所への指導をする。 野焼きについては、原則禁止の周知と通報があった際の指導をする。 不法投棄については、県と連携して発生時の早期指導や事後の継続的な解消の働きかけを行う。	
(2) 温室効果ガス排出削減及び気候変動への適応	同左	
2050年カーボンニュートラルに向けた具体的な施策を展開する必要がある。熱中症予防のための注意喚起する際の指標を、気温から暑さ指数へ変更して分かりやすくする必要がある。	公共施設への太陽光発電設備等導入可能性調査結果をもとに、公共施設への太陽光パネルの設置を検討する。 テラモーターズ(株)との協定による公共施設へのEV充電器設置と、公用車のEV導入を推進する。 暑さ指数を基準とした熱中症予防の注意喚起を実施する。	
(3) 市民の環境意識の向上	同左	
持続可能な社会の実現には、市民一人ひとりの環境意識を高める必要がある。そのためには、まず現状を知り、原因や解決方法を考えることができる力を育むなど啓発の機会が必要である。	民間企業との協定を活用した環境講座を開催する。（小中学校） 小学校に環境家計簿を配布して、省エネ行動へのきっかけとする。（5年生対象） 広報・表示・チラシ等でポイ捨て禁止・ペットのフンの適正処理などマナー向上を図る。	
(4) 水質の保全	同左	
河川等の水質改善のために、単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換を進める必要がある。	引き続き、公共水域の定期的な水質調査を行い、水質の状況を把握する。 国・県の補助制度を活用した単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、戸別訪問により法定検査の実施を促す。	
(5)		

令和5年度 施策評価シート

1	政策名および施策名
政策	7 生活環境 ～きれいで自然を感じるまちをつくる～
施策	4 空き家・空き地対策の推進

2	施策の主担当課及び関係課
主担当課	環境課
関係課	—

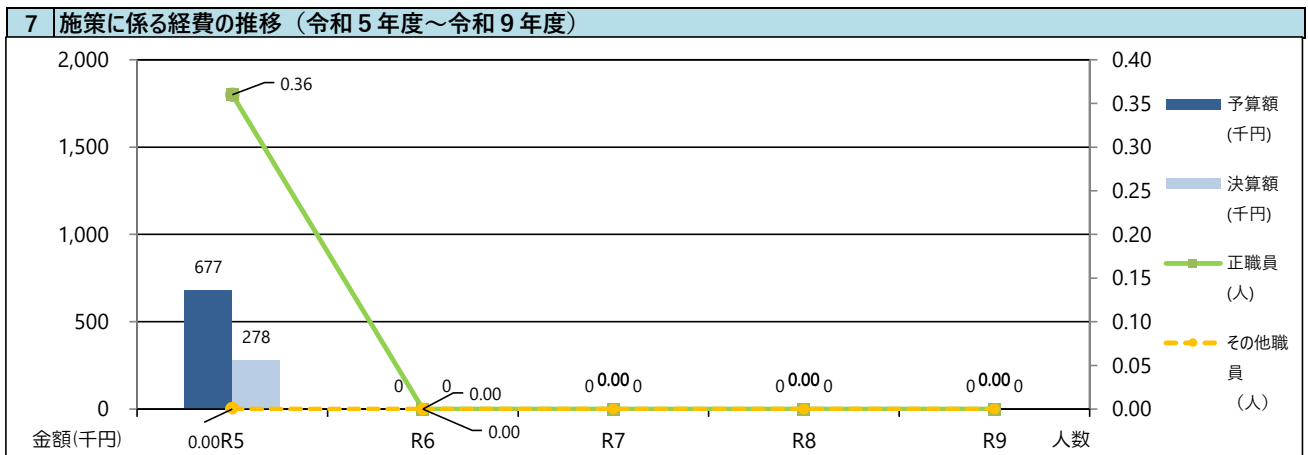
3	施策の目的
空き家・空き地の発生を未然に防止することや適切な管理・活用の促進により、良好な生活環境を守ります。	

4 後期基本計画（令和5年度～令和9年度）に位置付けている目標指標									
指標名（単位）	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	評 価
指導した空き家・空き地の改善状況（％）	目標値			62.0	64.0	66.0	68.0	70.0	C
	実績値	42.4	39.4	29.8					
空き家・空き地バンクの登録件数（件）	目標値			44	48	52	56	60	S
	実績値	36	49	59					
	目標値								
	実績値								

5	令和5年度の取り組みと評価		
(1)	「羽生市空家等対策計画」の施策の実施	取組評価	B
空き家・空き地の適切な管理に係る意識啓発		固定資産税納税通知書に、空家等の適正管理の啓発チラシを同封した。 R5年3月に策定した第2次羽生市空家等対策計画等をHP等で周知した。	B
空き家・空き地個別相談会の開催		空き家・空き地個別相談会を開催し、専門家による個別相談の機会を提供した。 開催6回、相談40組（R4 開催7回、相談35組）	B
定期的な空家等実態調査の実施及びデータベースの整備		R4の自治会による空家等状況調査結果を基に、第2次調査を実施した。 空き家数 955件（R4 981件）	B
空き家等の跡地の活用		空き家等の跡地の活用を促すために、空き家の譲渡所得の3,000万円特別控除等の税控除についてHP等で周知した。	C
(2)	不適切な管理状況の空き家等への緊急措置	取組評価	B
「羽生市空家等の適切な管理に関する条例」の運用		条例に基づき、不適切な空き家及び空き地について、299件の指導・通知を行い、そのうち89件が改善した。（R4 175件通知等、69件改善）	B
改善指導及び特定空家等への認定		羽生市空家等対策協議会を開催し、管理不全空き家や特定空き家に対する今後の方針について協議した。	B
(3)	空き家・空き地バンクの運営	取組評価	B
空き家・空き地バンクの運営		空き家及び空き地バンクへの登録物件情報を市ホームページで提供した。 登録数累計 59件 新規登録10件、売却3件（R4 新規登録13、件売却4件）	B
(4)		取組評価	
(5)		取組評価	

令和5年度 施策評価シート

6 令和5年度の施策に係る経費（千円）				経費の現状と今後の見込み
経費（A+B）	2,904	予算額	677	現状は、相談・緊急措置等について予算計上している。今後は、管理不全空家等を固定資産税の住宅用地特例から除外して税収を上げる一方で、解体費用の補助金を整備するなど新たな取り組みが必要である。
A.決算額	278	決算額前年対比	—	
B.人件費	2,626	正職員（人）	0.36	
市民1人あたり（円/人）	54	その他職員（人）	0.00	



8 課題解決に向けた取り組みと改善策（令和6年度～令和7年度）			
課 題		令和6年度	令和7年度
(1)	「羽生市空家等対策計画」の施策の実施		
	少子人口減少に伴い、空き家が増えるとともに管理不全の空き家が増加するため、空き家の発生を未然に防ぐための啓発が必要である。	自治会長を対象とした「相続おしかけ講座」の開催、空き家・空き地個別相談会の開催をする。（年6回） 固定資産税納税通知書に空家等管理の啓発文書を同封する。 「空き家ガイドブック」～わが家のエンディングノート～を作成し、研修会や相談会等で配布する。 空き家等を譲渡した際の税控除については引き続きホームページ等で周知する。	引き続き令和6年度の事業を実施する。 指導に従わずに勧告をした空き家については、固定資産税の住宅用地特例から除外する。
(2)	不適切な管理状況の空き家等への緊急措置		
	放置された空き家・空き地については、指導・助言だけでなく、勧告を行い固定資産の特例から除外する措置をとるなど、さらに取り組みを強化する必要がある。	引き続き、管理が不適切な管理の空き家・空き地に対して指導や通知を行う。 倒壊など危険にかかわる場合は、緊急的な対処（除去等）を行う。 改善のみられない管理不全空家等について助言や指導を実施し、改善がされない場合は勧告を行う。	同左
(3)	空き家・空き地バンクの運営		
	広報への掲載や研修会の開催などをとおして、空き家・空き地バンクの登録者や利用者を増やす必要がある。	引き続き、ホームページで情報発信をするとともに、広報や空き家ガイドブックへの掲載、空き家・空き地個別相談会など様々な機会をとらえて広く制度の周知を行う。	同左
(4)			
(5)			